

平成30年5月11日  
地 域 課

## 春の連休期間中における山岳遭難に係る警察措置について

### 1 山岳遭難

春の連休期間中（4月28日(土)～5月6日(日)の9日間）の山岳遭難の発生状況は、発生件数165件、遭難者187人。うち、死者13人、負傷者74人、行方不明者8人。

#### ○全国における山岳遭難発生状況（過去5年間）

	期 間	発生件数 (件)	遭 難 者 数 (人)			
			死者	負傷者	行方不明者	
平成30年	4/28～5/6 (9日間)	165	187	13	74	8
平成29年	4/29～5/7 (9日間)	167	190	27	84	2
平成28年	4/29～5/8 (10日間)	163	196	21	63	4
平成27年	4/25～5/6 (12日間)	173	208	24	91	2
平成26年	4/26～5/6 (11日間)	155	201	22	72	8

※ 発生件数、遭難者数については、期間末現在のもの

#### ○警察措置

警察では、山岳遭難救助隊員等延べ1,088人を投入し、ヘリコプターは78回出動させ、捜索救助活動を行った。

また、登山口等で関係機関等と連携しながら、登山予定者に対して天候や残雪の状況等の情報提供を行うほか、登山道等をパトロールするなどして、遭難防止に努めた。

なお、警察本部や警察署においては、山岳遭難救助のための課や隊を新たに設置し、訓練を重ねるとともに、他の機関や団体と連携を図るなど、全国的に山岳遭難救助態勢の強化を図っている。